

会名・分類	区分	領域・教科	実施月日	氏名
2021対策4月～	勉強会実力養成	教育法規 宿題2		

問1 次の各項は、校長及び教員の欠格事項とされている事項について述べている。正しければ○を、そうでない場合は×をつけなさい。

- | | |
|---|---|
| 1 | 禁錮以上の刑に処せられた者 |
| 2 | 免許状取上げの処分を受け、二年を経過しない者 |
| 3 | 破産手続成開始決定を受けて復権を得ない者 |
| 4 | 政党その他政治団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員となった者 |
| 5 | 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した内閣を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

問2 教職員の配置と職務等に関する記述として、法令に照らして適切なものには○、適切でないものには×をつけなさい。

- | | |
|----|---|
| 6 | 校長は、副校長、教頭、主幹教諭、教諭など所属職員の勤務時間内における監督責任を有するが、勤務時間外における監督責任はない。 |
| 7 | 副校長は、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う |
| 8 | 主幹教諭は、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理する職であり、管理職ではないため、担当する教務に関して教諭等に職務命令を発することはできない。 |
| 9 | 教諭は、児童・生徒の教育をつかさどる職であり、校長の監督の下に校務を分担するべき立場にある。 |
| 10 | 栄養教諭は、児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる職であり、学校給食を実施するすべての学校に配置することが義務付けられている。 |
| 11 | 小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置くことができる。 |
| 12 | 指導教諭は、児童の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育活動の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。 |
| 13 | 指導教諭は、初任者に対して教諭の職務の遂行に必要な事項について指導及び助言を行うものとする。 |
| 14 | 保健主事は、校長の監督を受け、小学校における保健に関する事項の指導、管理に当たる。保健主事は、指導教諭、教諭又は養護教諭をもって、これに充てる。 |
| 15 | 教頭は、校長（副校長を置く小学校にあっては、校長及び副校長）を助け、校務をつかさどり、及び必要に応じ児童の教育をつかさどる。 |

問3 次に掲げる文のうち、「中等教育学校の目標」について述べているものに○を、そうでないものに×をつけなさい。

- 16 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 17 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 18 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 19 豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 20 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 21 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。
- 22 ……普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 23 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。

問4 小学校設置基準の一部である。□に入る適当な語句を選びなさい。

(1) 一学級の児童数は、法令に特別の定めがある場合を除き、□24人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、□25上支障が無い場合は、この限りでない。

24 ①30 ②35 ③40 ④43 ⑤45

25 ①地域 ②安全 ③教育 ④指導 ⑤運営

(2) 小学校の施設及び設備は、指導上、□26上、安全上及び管理上適切なものでなければならない。

26 ①運営 ②法令 ③学習効果 ④予算 ⑤保健衛生

(3) 校舎には、少なくとも次に掲げる施設を備えるものとする。

一 教室（普通教室、□27等とする。）

二 図書室、□28

三 職員室

2 校舎には、前項に掲げる施設のほか、必要に応じて、□29のための教室を備えるものとする

27 ①理科教室 ②家庭科教室 ③情報処理教室 ④特別教室 ⑤特別支援教室

28 ①応接室 ②養護教諭室 ③体育館 ④保健室 ⑤給湯室

29 ①自閉症者 ②弱視者 ③難聴者 ④病弱者 ⑤特別支援学級

(4) 小学校には、校舎及び運動場のほか、□30を備えるものとする。

30 ①体育館 ②プール ③会議室 ④部活動応援室 ⑤更衣室

問5 次の各文の に入る適切な語句を選びなさい。

大学は、 31 の中心として、広く知識を授けるとともに、深く 32 の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び 33 的能力を展開させることを目的とする。

31	①学問	②学術	③研究	④文化	⑤学芸
32	①高度	②洗練	③専門	④有益	⑤有為
33	①実践	②実用	③専門	④応用	⑤普遍

問6 次の文は、特別支援学校に関して述べている。 に入る適切な語句を選びなさい。

(1) 国又は都道府県が支弁する経費は当該児童又は生徒の就学する学校の 34 に対して交付するものとする。経費の交付を受けた 34 は、これを、金銭をもって当該児童若しくは生徒又はその保護者等に対して支給しなければならない。ただし、政令で定める特別の事情があるときは、 35 を持って支給することができる。

(2) 国は、都道府県が支弁する経費の 36 を負担する。

(3) 寄宿舎を設ける特別支援学校には、寄宿舎指導員を置かなければならない。寄宿舎指導員の数は、寄宿舎に寄宿する児童等の数を 37 で除して得た数以上を標準とする。

34	①設置者	②市町村	③市町村委員会	④校長	⑤保護者
35	①現物	②現品	③現金引換え証	④通知書	⑤支給確認書
36	①二分の一	②三分の一	③ 四分の二	④五分の二	⑤五分の三
37	① 2	② 3	③ 4	④ 5	⑤ 6

問7 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部です。

(1) 小学校の場合、第一学年の児童で編制する場合は、 38 人。それ以外は、40人。

(2) 複式学級の場合は 39 人（ただし、第一学年の児童を含む場合は、 40 人）。

(3) 中学校の場合、一学級40人。複式学級の場合は、 41 人。

(4) 特別支援学級の場合は、小学校も、中学校も生徒の数は、 42 人。

38	① 20	② 25	③ 30	④ 35	⑤ 45
39	① 20	② 16	③ 12	④ 8	⑤ 6
40	① 20	② 16	③ 12	④ 8	⑤ 6
41	① 20	② 16	③ 12	④ 8	⑤ 6
42	① 20	② 16	③ 12	④ 8	⑤ 6

問8 次の各文の に入る適切な語句を選びなさい。

(1) 43 の教育委員会は、当該 43 の区域について、市若しくは郡の区域又はこれらの区域をあわせた地域に、教科用図書選択地区を設定しなければならない。

43 ①都道府県 ②市町村 ③特別区 ④指定都市 ⑤地方公共団体

(2) 44 内の義務教育諸学校（都道府県立の義務教育諸学校を除く。）において使用する教科用図書の採択は、第十条の規定によって当該都道府県の 45 が行なう指導、助言又は援助により、種目（教科用図書の教科ごとに分類された単位をいう。以下同じ。）ごとに一種の教科用図書について行なうものとする。

44 ①国 ②地方公共団体 ③都道府県 ④市町村 ⑤特別区

45 ①知事 ②地方公共団体の長 ③教育委員会 ④教育長 ⑤委員長

(3) 採択地区が二以上の市町村の区域をあわせた地域であるときは、当該採択区域内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書については、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、 46 して種目ごとに 47 の教科用図書を採択しなければならない。

46 ①合議 ②協議 ③審議 ④会議 ⑤論議

47 ①同社 ②同様 ③同一 ④均一 ⑤一種

(4) 義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の 48 までに行わなければならない。

48 ①4月1日 ②8月31日 ③9月1日 ④10月1日 ⑤1月1日

問9 次の文は、男女共同参画社会基本法の条文の一部である。 の中に入る適切な語句を選びなさい。

男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての 49 が重んぜられること、男女が 50 による差別的扱いを受けないこと、男女が個人として 51 を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

男女共同参画社会の形成は、男女が 52 の対等な構成員として、国若しくは地方公共団体における 53 又は民間の団体における 54 の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

<input type="text"/> 49	①使命	②尊厳	③人格	④敬愛	⑤存在
<input type="text"/> 50	①差別	②性別	③偏見	④蔑視	⑤軽蔑
<input type="text"/> 51	①力量	②持てる力	③才能	④資質	⑤能力
<input type="text"/> 52	①国家	②行政	③社会	④組織	⑤集団
<input type="text"/> 53	①政治	②政策	③施策	④方針	⑤基本理念
<input type="text"/> 54	①政策	②施策	③基本理念	④方針	⑤活動計画

問 10 次の事例は、問題行動を起こす児童生徒に対する指導として是か否か。是の場合○、否の場合
は×を付しなさい。

55 授業に遅刻したり、授業中学習を怠けたことを理由として、児童生徒を教室に入れず又は教
室から退去させた。

56 授業中、児童生徒を教室内に入れず又は教室から退去させたが、当該授業の間、その児童生
徒のために当該授業の指導プリントを生徒指導の先生にお願いして別室でしてもらった。

57 児童生徒が学習を怠り、喧騒その他の行為により他の児童生徒の学習を妨げる状態だったの
で、やむを得ず、必要な間、教室外に退去させた。

問 11 次の文は、博物館法の一部です。□に入る適切な語句を選びなさい。

◎ 博物館法において、「博物館」とは 58、芸術、59、産業、自然科学等に関する資料を
収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レク
リレーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をす
ることを目的とする機関のうち、60、一般社団法人若しくは一般財団法人、61、又は政
令で定めるその他の法人が設置するもので次章の規定による登録を受けたものをいう。

58 ①歴史 ②民族 ③環境 ④生物 ⑤遺跡

59 ①文化 ②民踊 ③民族 ④民俗 ⑤民舞

60 ①都道府県 ②市町村 ③地方公共団体 ④NPO法人 ⑤宗教法人

61 ①行政法人 ②独立行政法人 ③政治団体 ④宗教団体 ⑤宗教法人

問 12 次の文は、文化財保護に関する問題である。□の中に入る適切な語句を選びなさい。

(1) 第二条で定義されている文化財の種類は、有形文化財、無形文化財、62文化財、記念物、
63的景観、伝統的建造物群である。

(2) 64は、有形文化財のうち重要なものを重要文化財に指定することができる。重要文化財のう
ち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいない国民の宝たるものを国宝に指定することがで
きる。

(3) 65は、重要文化財の保存のため、必要があると認めるときは、地域を定めて一定の行為を制
限し、若しくは禁止し、又は必要な施設をすることを命ずることができる。

62 ①民族 ②民俗 ③埋蔵 ④天然 ⑤特別記念

63 ①自然 ②伝統 ③歴史 ④文化 ⑤芸術

64 ①文部科学省 ②文化庁 ③総務省 ④文部科学大臣 ⑤文化庁長官

65 ①財務省 ②文部科学省 ③文化庁 ④文部科学大臣 ⑤文化庁長官

問 13 次の文は、著作権法の一部です。□に入る適切な語句を選びなさい。

◎ 学校その他の教育機関（□66を目的として設置されているものを除く。）において教育を担当する者及び授業を受ける者は、その授業の過程における使用に供することを目的とする場合には、必要と認められる□67において、□68された著作物を複製することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びにその複製の□69及び態様に照らし著作権者の□70を不当に害することとなる場合は、この限りでない。

- | | | | | | |
|----|---------|-----|-----|-----|-----|
| 66 | ①ボランティア | ②営利 | ③事業 | ④奉仕 | ⑤慈善 |
| 67 | ①レベル | ②程度 | ③頻度 | ④限度 | ⑤場合 |
| 68 | ①公表 | ②公開 | ③報道 | ④許可 | ⑤販売 |
| 69 | ①内容 | ②期間 | ③部数 | ④回数 | ⑤目的 |
| 70 | ①権利 | ②名誉 | ③思惑 | ④信条 | ⑤利益 |

問 14 次の文は、音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律の一部である。□に入る適切な語句を選びなさい。

国及び地方公共団体は、音楽文化の振興のための学習□71の整備を行うに当たっては、国民の間において行われる音楽に関する□72的な活動に協力しつつ、広く国民があらゆる機会とあらゆる場所において□73的にその個性に応じて音楽学習を行うことができるような諸条件の□74的な整備に努めるものとする。

- | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 71 | ①施設 | ②設備 | ③機関 | ④環境 | ⑤組織 |
| 72 | ①自主 | ②自立 | ③自律 | ④自発 | ⑤個性 |
| 73 | ①自主 | ②自立 | ③自律 | ④自発 | ⑤芸術 |
| 74 | ①総合 | ②計画 | ③体系 | ④組織 | ⑤機能 |

問 15 次の文について、正しいものには○、間違っているものには×をつけなさい。

- 75 教育委員会の教育長は常勤だが、他の委員は非常勤である。
- 76 教育委員会の会議は、教育長が主宰する。
- 77 教育長は、都道府県知事が推薦し、文部科学大臣が任命する。
- 78 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育委員の多数決でその職務を行う。
- 79 地方公共団体の長は、教育委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に偏りが生じないよう配慮するとともに、委員のうちに学識経験者が含まれるようにしなければならない。

問 16 次の各文は、地方公務員として職員となり、又は競争試験を受けることができないとされている事項について述べている。正しければ○を、そうでない場合は×をつけなさい。

- 80 禁錮以上の刑に処せられた者
- 81 当該地方公共団体において懲戒処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 82 政党その他政治団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員となった者
- 83 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した国会を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 84 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、刑法に規定する罪を犯し刑に処せられた者

問 17 次の文は、地方公務員法の一部である。□ に適当な言葉を入れなさい。

- (1) すべて国民は、この法律の適用について、85 に取り扱われなければならない、人種、信条、性別、社会的身分若しくは門地によって、又は第十六条第五号に規定する場合を除く外、政治的意見、若しくは政治的所属関係によって差別されてはならない。

85 ① 平等 ② 公正 ③ 慎重 ④ 適正 ⑤ 法的

- (2) 職員の任用は、この法律の定めるところにより、受験成績、勤務成績その他の86 の実証に基づいて行われなければならない。

86 ①成績 ②実績 ③実力 ④能力 ⑤評価

- (3) 87 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

87 ①拘置 ②懲役 ③禁錮 ④罰金 ⑤拘留

- (6) 職員の職に欠員を生じた場合においては、任命権者は、採用、昇任、降任又は転任のいずれかの方法により、職員を88 することができる。

88 ①補充 ②異動 ③任用 ④任命 ⑤選考

- (7) 臨時的任用又は非常勤職員の任用の場合を除き、職員の採用は、すべて条件付きのものとし、その職員がその職において六月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。この場合において、89 は、条件付き採用の期間を一年に至るまで延長することができる。

89 ①任命権者 ②市町村 ③地方公共団体 ④人事委員会等 ⑤管理者

- (8) 職員の給与は、その職務と90 に応ずるものでなければならない。

90 ①責任 ②使命 ③職責 ④業務 ⑤能力

(9) 職員の休業は、自己啓発等休業、配偶者同行休業、**91** 休業及び大学院修学休業とする。

91 ①病気 ②介護 ③育児 ④看護 ⑤有給

(10) すべて職員の**92** 及び懲戒については、公正でなければならない。

92 ①採用 ②任用 ③処分 ④分限 ⑤人事

(11) 全体の奉仕者たるにふさわしくない**93** のあった場合、懲戒処分をすることができる。

93 ①違反 ②不正 ③非行 ④言動 ⑤不良行為

(12) 職員は、職務上知りえた**94** を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

94 ①情報 ②秘密 ③資料 ④事柄 ⑤知識

(13) 職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の**95** のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

95 ①責務 ②能力 ③持てる力 ④裁量 ⑤注意力

問 18 次の事例は、教職員の職務として是か否か。是の場合は○、否の場合は×を付しなさい。

96 A教諭は、校長の命令が法令に違反すると分かっていたが、校長は職務上の上司であるので従った。

97 B教諭は、校長から教育委員会主催の研修へ出席するよう命じられたが、採点業務が残っていたのでこれを拒否した。

98 C教諭は、校長から校務分掌に関する職務命令を受けたが、文書でなく口頭で言い渡されたため正式な命令ではないと判断し従わなかった。

99 D教諭は、忙しかったので銀行員に学校まで来てもらい、授業の空き時間に1時間ほど住宅ローンの相談をした。

100 E教諭は、たとえ勤務時間外であっても職務上の注意力のすべてを自己の職責遂行のために用いることにしている。

101 F教諭は、休日に実家へ向かう途中、居眠り運転により対向車と接触してその運転手にけがを負わせた。この行為は、勤務時間外なので信用失墜行為に当たらないと判断し、校長には報告しなかった。

102 G教諭は、職場の送別会の後に酒気帯び運転で警察に捕まったが、法的な処理を済ませたので校長には報告しなかった。

- 103 H教諭は、法令による証人となったので、教育委員会の許可を得て、職務上の秘密に関する事項を証言した。
- 104 I教諭は、退職した後、在職中に知り得たクラスの生徒の家庭環境について、マスコミの取材に応じた。
- 105 J教諭は、選挙に際し、たまたま街頭で会った友人に投票を依頼した。
- 106 K教諭は、勤務地の地方公共団体の区域外だからいいだろうと親類に選挙運動の手伝いを頼まれたが、政治的行為の制限に抵触すると判断して断った。
- 107 L教諭は、選挙集会で公に政治目的を有する意見を述べ、選挙カーに乗って呼びかけをした。
- 108 M教諭は、個人的に政治団体の役員を引き受けた。
- 109 N教諭は、授業に支障がなかったので、校長の許可を得て企業が行う研修セミナーに参加した。
- 110 O教諭は、母校の大学が主催した研究大会が自身の教科指導に役立つと判断し、校長に届出をせずに授業の空き時間に参加した。
- 111 P教諭は、指導改善研修を終了したので、もう大丈夫であるという校長の判断で職場に復帰した。
- 112 Q小学校の校長は、初任者研修の指導教員として指導に当たった。
- 113 R教諭は、国立の小学校において1年以上の教諭経験があったことから、新たに公立小学校の教諭となったとき、任命権者の判断により初任者研修を免除された。
- 114 S教諭は、公立小学校の事務員として1年以上の勤務経験を有しており、同じ地区の公立小学校で新たに教諭となったため、初任者研修に参加しなかった。
- 115 T小学校の校長は、任命権者が定める教員としての資質の向上に関する指標を踏まえ、教員研修計画を定めた。

問 19 次の条文は、どの法規に収められているか。下群①～⑧の中から選びなさい。何回使ってもよい。法規名を答えよ。

- 116 学齢児童又は学齢生徒を使用する者は、その使用によって、当該学齢児童又は学齢生徒が、義務教育を受けることを妨げてはならない。
- 117 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。
- 118 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。
- 119 指導主事は上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導その他専門的事項の指導に関する事務に従事する。
- 120 中学校の教育課程については、この章に定めるものほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する中学校学習指導要領によるものとする。
- 121 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。
- 122 この法律で、国立学校とは、国の設置する学校を、公立学校とは、地方公共団体の設置する学校を、私立学校とは、学校法人の設置する学校をいう。
- 123 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。
- 124 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 125 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。
- 126 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。
- 127 職員は、その職務を遂行するに当って、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。
- 128 学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部または一部の休業を行うことができる。

①日本国憲法

②教育基本法

③学校教育法

④学校教育法施行規則

⑤学校保健安全法

⑥地方公務員法

⑦教育公務員特例法

⑧地方教育行政の組織および運営に関する法律

2021対策 4月～	教育法規 宿題2 正解表	その1	月日
------------	--------------	-----	----

問 1	1	○		
	2	×	二年→三年	
	3	×	この条項はない	
	4	×	この条項はない	
	5	×	内閣→政府	
問 2	6	×	勤務時間外も所属職員を監督する	37
	7	○		37
	8	×	命を受けて校務の一部を整理するので、関連して職務命令を発することが可	37
	9	○		37
	10	×	栄養教諭は置くことができる	37
	11	×	置くことができる→置かなければならない。	37
	12	×	教育活動→教育指導	37
	13	×	この文章は指導教諭ではなく、指導教員の事を言っている	教特法 23
	14	×	指導、管理→管理	37
	15	×	校務をつかさどり→校務を整理し	37
問 3	16	○	学校教育法 64条	20 × 21条 義務教育の目標
	17	×	21条 義務教育の目標	21 ○
	18	×	21条 義務教育の目標	22 × 51条 高等学校の目標
	19	○		23 × 21条 義務教育の目標
問 4	24	③	40	28 ④ 保健室
	25	③	教育	29 ⑤ 特別支援学級
	26	⑤	保健衛生	30 ① 体育館
	27	④	特別教室	
問 5	31	②	学術	学校教育法 83
	32	③	専門	
	33	④	応用	
問 6	34	④	校長	36 ① 二分の一
	35	①	現物	37 ⑤ 6
問 7	38	④	35	41 ④ 8
	39	②	16	42 ④ 8
	40	④	8	
問 8	43	①	都道府県	46 ② 協議
	44	③	都道府県	47 ③ 同一
	45	③	教育委員会	48 ② 8月31日
問 9	49	②	尊厳	5 52 ③ 社会
	50	②	性別	53 ② 政策
	51	⑤	能力	54 ④ 方針
問 10	55	×	ただ退去させただけでは、児童生徒の学習権を奪ったことになる。	
	56	○	問題行動を起こし退去させた場合も授業に代わる対応をしたのでOK	
	57	○	他の生徒の学習を妨げたとあれば、この対応は許容	
問 11	58	①	歴史	
	59	④	民俗	
	60	③	地方公共団体	
	61	⑤	宗教法人	

2021対策 4月～	教育法規 宿題2 正解表 その2	月日
------------	------------------	----

問 12	6 2	② 民俗	2	6 4	④ 文部科学大臣	27
	6 3	④ 文化		6 5	⑤ 文化庁長官	45
問 13	6 6	② 営利				
	6 7	④ 限度				
	6 8	① 公表				
	6 9	③ 部数				
	7 0	⑤ 利益				
問 14	7 1	④ 環境	3	7 3	① 自主	
	7 2	④ 自発		7 4	③ 体系	
問 15	7 5	○			地教行法	11,12
	7 6	○			地教行法	14
	7 7	× 教育長は、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する			地教行法	4
	7 8	× 教育委員～→あらかじめその指名する委員がその職務を行う			地教行法	13
	7 9	× 学識経験者→保護者			地教行法	4
問 16	8 0	× 正しくは、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者				
	8 1	○				
	8 2	× この条項はない				
	8 3	× 国会→政府				
	8 4	× 第五章に→第六十条から第六十三条までに				
問 17	8 5	① 平等 条	13	9 1	③ 育児	26 4
	8 6	④ 能力	15	9 2	④ 分限	27
	8 7	③ 禁錮	16	9 3	③ 非行	29
	8 8	④ 任命	17	9 4	② 秘密	34
	8 9	④ 人事委員会等	22	9 5	⑤ 注意力	35
	9 0	① 責任	24			
問 18	9 6	× 上司の命令でも、法令に明白に違反する場合は、効力を生じない				3 2 条
	9 7	× 職務上の命令に違反する		107	× 政治的活動の制限に違反	
	9 8	× 職務上の命令は、口頭でも可		108	× 政治団体の役員にならないこと	
	9 9	× 職務に専念する義務 (35) に違反		109	○ 教特法 2 2 条 2 項	
	100	× 勤務時間外は別		110	× 教特法 2 2 条 2 項 校長の承認	
	101	× 校長への報告は必要監督する(37)		111	× 教特法 2 5 条 任命権者が判断	
	102	× 校長への報告は必要、監督する		112	× 校長は指導教員になれない (23)	
	103	× 教育委員会→任命権者		113	○	
	104	× 守秘義務 (34) は退職後も		114	× 職種が変わるので参加すること	
	105	○ このことは、制限外		115	× 研修計画を定めるのは任命権者	
	106	○ 適切な判断である				
問 19	116	③ 2 0 条		123	⑦ 2 1 条	
	117	① 2 6 条		124	③ 3 7 条	
	118	② 5 条		125	③ 1 1 条	
	119	⑧ 1 8 条		126	② 1 4 条	
	120	④ 7 4 条		127	⑥ 3 2 条	
	121	② 9 条		128	⑤ 2 0 条	
	122	③ 2 条②				